

安保理「核軍縮・不拡散」閣僚会合における
上川大臣ステートメント
(2024年3月18日)

冒頭発言

- 閣下、安保理理事国の皆さま、本日の御参加に感謝します。また、グテーレス国連事務総長、フロイドCTBT事務局長及びムハザノバ・ウィーン軍縮・不拡散センター部長の御見識に感謝します。

これまでの日本の取組

- 皆さま、我が国は、唯一の戦争被爆国として、「核兵器のない世界」に向け、核兵器による広島・長崎の惨禍は決して繰り返してはならないとの信念の下、国際社会を主導してきました。
- その一環として、1994年から国連総会に毎年、核兵器廃絶決議を提出し、国際社会において広く支持を集めております。
- また、前回のNPT運用検討会議において、岸田総理は、「ヒロシマ・アクション・プラン」を発表しました。

- 加えて、我が国は、昨年、G7サミットを広島で開催しました。この機会を捉え、ウクライナやASEAN、AU、PIF、G20の議長国の首脳が被爆の実相に触れ、世界に「核兵器のない世界」に向けた強いメッセージを示すことができました。

なぜいま「安保理で核軍縮・不拡散」なのか

- 現在、厳しい国際安全保障環境、さらには国際社会の分断が一層深まり、核軍縮を巡る状況も一層厳しくなっています。だからこそ、「核兵器のない世界」の実現に向けて現実的かつ実践的な取組を着実に進めていくことが重要です。
- そのための基盤がNPT体制であることは論を俟ちません。岸田総理のイニシアティブで発足した「核兵器のない世界」の実現に向けた国際賢人会議は、来年、2026年NPT運用検討会議に向けた提言を発出する予定です。
- だからこそ、NPT運用検討サイクルの中間年にあたる本年、核兵器国・非核兵器国の双方の参加を得て、本日の議論を行うことが極めて有意義であるのです。

「核兵器のない世界」に向けた取組

- 皆さま、「核兵器のない世界」に向けて、私から次の4つの点を強調します。
- 第一に、「ヒロシマ・アクション・プラン」で掲げた5つの高い重要性です。

- 5つの行動とは、①核兵器不使用の継続の重要性を共有すること、②透明性の向上、③核兵器数の減少傾向の維持、④核兵器の不拡散及び原子力の平和的利用、⑤各国指導者等による被爆地訪問の促進です。いずれも、これまでになく強い危機感を持って実行しなければなりません。
- 第二に、今述べた5つの行動を具体化する取組を強化し、国際社会をリードしていきます。
- そのための新たな一歩として、各地域の関心国の参加を得て、「FMCTフレンズ」を立ち上げます。核分裂性物質の生産禁止により、核兵器の量的向上に制限をかけるFMCTの重要性は論を俟ちません。我が国は、FMCTにかかる国際的・政治的関心を一層高めて参ります。
- また、未来を担う「若い」力も重要な鍵です。核廃絶に向けた若い世代のグローバルなネットワーク形成を継続していきます。この観点から、「国連ユース非核リーダー基金」プログラムが始動し、本年、参加者が広島・長崎を訪れ被爆の実相への理解を深めることを歓迎します。
- 「抑止か軍縮か」という二項対立的な議論も乗り越える必要があります。「核兵器のない世界に向けたジャパン・チェア」を通じ、国際的な議論を深めることを目指します。

- 国際機関との協力も更に進めます。I A E Aは、国際的な核不拡散体制と原子力の平和的利用の推進で極めて重要な役割を果たしています。先週グロッシー I A E A 事務局長が訪日した際には、S D G s に資する原子力の平和的利用の促進に向けた I A E A との協力を、改めて確認しました。I A E A による今週の第 1 回原子力エネルギーサミットの開催も強く支持します。
- 第三に、「核兵器のない世界」に逆行する動きに対しては、国際社会が一致して声を上げていかなければなりません。
- 特定の国による核戦力の急速な増強は、他の国をも巻き込む核軍拡競争に火をつける可能性もあります。このような事態はなんとしても防がなければなりません。
- ロシアがウクライナ情勢に関連して行っている、核の威嚇、ましてや使用はあってはなりません。ロシアに対し、新 S T A R T の完全な履行に戻ることを求めます。この観点から、より広範な国家、より広範な兵器システムを対象として含む適切なガバナンスが機能する幅広い軍備管理枠組みに向けた対話が行われることを強く期待します。

- 北朝鮮は核・ミサイル活動を進展させ、累次の安保理決議に違反し、昨日にも弾道ミサイルを発射しました。こうした北朝鮮の行動は、地域及び国際社会の平和と安定を脅かすものであり、断じて容認できません。核実験を含め、更なる挑発のおそれもあります。そのためには、安保理決議 1718 委員会とその専門家パネルの役割が決定的に重要であり、その機能を維持する必要があります。
- イラン核問題の解決の目処が立っていない中、現下の中東情勢の緊張の高まりに鑑みても、イランをはじめとする関係国による自制が必要です。
- また、非国家主体への大量破壊兵器等の拡散防止に関する安保理決議 1540 号の更なる履行促進を後押ししていきます。
- かつて国際社会は、宇宙の平和的・持続的利用のために、冷戦下の対立を越えて宇宙空間における核兵器及びその他大量破壊兵器の配置禁止等を定めました。我が国は、宇宙空間が核兵器のない領域であり続けるべきと強く考えており、今日においてもなお、宇宙条約等既存の法的枠組みの遵守は我々の責務です。
- 第四に、我が国は、A I 等の新興技術が及ぼし得る影響を非常に高い関心を持って注視しています。前回の運用検討会議において、米英仏が、人間による管理と関与の維持に関するコミットメントを表明したことを歓迎します。同時に、他の核兵器国も同様の宣言を表明することを期待します。

- また、核軍縮・不拡散においても、WPSの視点は重要です。我が国が核廃絶決議で訴えてきたように、意志決定プロセスにおいてジェンダーの観点が考慮されることの重要性を引き続き強調していきます。

結語

- 皆さま、本日の会合を通じ、2026年NPT運用検討会議で意義ある成果を得るためのモメンタムを高め、今後具体的な行動につながることを望みます。活発な議論を期待いたします。